

背景・必要性

2020年東京パラ大会の開催を契機とした**共生社会の実現**、高齢者、障害者等も含んだ**一億総活躍社会の実現**の必要性

＜課題①：ハード・ソフト両面の課題＞

- 事故、トラブルの発生等を踏まえ、**既存施設を含む更なるハード対策**、また、**旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要**



(参考)
車いす利用者のバス利用に係る介助の様子

＜課題②：地域の取組の課題＞

- 市町村(特別区を含む)による**基本構想未作成・フォローアップ不足**等により、**地域におけるバリアフリー化が不十分**

※基本構想作成市町村数：
 > 全市町村の約2割(294/1,741)
 3千人/日以上旅客施設のある市町村の約半数(268/613)
 [H28年度末時点]

＜課題③：利用し易さの課題＞

- 観光立国実現に向け、**貸切バスや遊覧船もバリアフリー化が必要**
- 公共交通機関に加え、**建築物等に関するバリアフリー情報の積極的な提供が必要**
- バリアフリー施策の評価等に当たり、**障害者等の参画・視点の反映が必要**

＜関連する政府決定等＞

■ユニバーサルデザイン2020行動計画(H29.2 ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)

「バリアフリー法を含む関係施策について、29年度中に検討を行う等により、その**スパイラルアップ**を図る」

法案の概要

①理念規定／国及び国民の責務

- 理念規定を設け、「**共生社会の実現**」、「**社会的障壁の除去**」を明確化
- 「**心のバリアフリー**」として、**高齢者、障害者等に対する支援(鉄道利用者による声かけ等)**を明記

②公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

- ハード対策に加え、**接遇・研修のあり方を含むソフト対策のメニュー**を国土交通大臣が新たに作成
- 事業者は、**ハード・ソフト計画※の作成・取組状況の報告・公表**
※施設整備、旅客支援、情報提供、教育訓練、推進体制



【研修の様子(介助の疑似体験)】

③バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化

- 市町村がバリアフリー方針を定める**マスタープラン制度を創設**
(協議会等における調整、都道府県によるサポート、作成経費支援(※予算関連))

【バリアフリーのマスタープラン】

- 市町村による**方針の作成**
- 重点的に取り組む対象地区(※)の設定**

※対象地区内
 ・公共交通事業者等の事前届出を通じた交通結節点の調整
 ・バリアフリーマップ作成に対する地区内事業者等の情報提供

【基本構想(具体事業調整)】

- 事業を実施する**地区の設定**
- 事業内容の**特定**

地区内事業者等による**事業実施**

当事者の参画する協議会の活用等により**定期的評価・見直し**

- 近接建築物との連携による既存地下駅等のバリアフリー化を促進するため、**協定(承継効)制度及び容積率特例を創設**

➡ 駅等の旅客施設にスペースの余裕がない場合に近接建築物への通路及びバリアフリートイレ整備が容易に



【バリアフリー対応のバス(リフト付バス)】

④更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実

- 貸切バス・遊覧船等の導入時における**バリアフリー基準適合を義務化**
- 建築物等の**バリアフリー情報の提供**を新たに**努力義務化**
- 障害者等の**参画**の下、**施策内容の評価等を行う会議**の開催を明記



【遊覧船】

【目標・効果】 高齢者、障害者や、子育て世代など、全ての人々が安心して生活・移動できる環境を実現

- 《KPI》・利用者3,000人以上/日である旅客施設の**段差解消率**:87.2%(2016年度末)⇒約100%(2020年度)
- ・国が示す先進的な研修(様々な障害特性への対応充実等)を行う東京オリ・パラ大会関連交通事業者の割合:100%(2020年度)
- ・バリアフリーのマスタープランを定める市町村数:(新規)⇒300(2023年度)

バリアフリー法改正以外の主な 制度・仕組みの見直し

○ 交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正 (省令改正。年度内目処)

- ⇒駅等のバリアフリールート shortest route の最短化、大規模駅における複数化を義務付け
- ⇒利用状況に応じたエレベーターの複数化又は大型化を義務付け
- ⇒新幹線等の車椅子スペース設置義務付けを「1列車ごとに1以上」から「2以上」に見直し 等

○ 建築物バリアフリー基準の見直し (政令改正。検討会での議論をすすめる、夏目処に取りまとめ)

- ⇒50室以上のホテル・旅館について1以上の客室のバリアフリー化を義務付けている基準について見直し

○ ホテル、飲食店、コンビニ等について、関係省庁、関係業界に情報の提供等を働きかけ